

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2015年12月21日
【会社名】	前田工織株式会社
【英訳名】	MAEDA KOSEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 征利
【本店の所在の場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 斉藤 康雄
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 斉藤 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2015年12月18日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2015年12月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条について所要の変更を行う。

「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)が2015年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、現行定款第29条第2項及び第39条第2項の一部を変更する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、前田征利、前田尚宏、斉藤康雄、森山明、松本晃、荒井克彦の6名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果及び賛成割合(%)
第1号議案	265,248	1,908	0	(注)1	可決 99.29
第2号議案					
前田 征利	258,229	9,191	0	(注)2	可決 96.56
前田 尚宏	263,474	3,946	0		可決 98.52
斉藤 康雄	263,466	3,954	0		可決 98.52
森山 明	263,468	3,952	0		可決 98.52
松本 晃	263,346	4,074	0		可決 98.48
荒井 克彦	248,521	18,899	0		可決 92.93

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上